

写

25消安第4905号
平成26年1月17日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における高病原性鳥インフルエンザが強く疑われる事例の発生に伴う
畜産関係者等への指導の徹底について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、韓国家畜衛生当局から、全羅北道高敞（コチャン）郡の種あひる農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が強く疑われる事例が確認された旨の発表がありました。その発生状況は別添のとおりです。

現在、我が国は北方からの渡り鳥の飛来シーズンにあり、本病ウイルスが我が国に持ち込まれる可能性が高い状況にあります。

つきましては、「平成25年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成25年9月6日付け25消安第2884号農林水産省消費・安全局長通知）を再度御確認いただき、別添の発生状況地図等を適宜御活用の上、全ての家きん農家を含む畜産関係者等に対し、韓国及び近隣諸国における本病の発生状況を確実に周知するとともに、引き続き、緊張感を持って、本病に関する注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、発生 of 早期発見・通報等についての指導を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必要な情報については、今後も当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>